

# 会 議 録

会議名(審議会等名)	第1回小金井市男女平等推進審議会(平成29年度第4回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成30年2月14日(水) 午前9時30分～午前11時30分	
開催場所	市役所第二庁舎801会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、川原美紀委員、
		浦野知美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、日野絵里子委員、
		本川交委員、森川覚委員
	事務局	小金井市長 <span style="float: right;">西岡真一郎</span> 企画財政部長 <span style="float: right;">天野 建司</span> 企画財政部男女共同参画担当課長 <span style="float: right;">深草 智子</span> 企画政策課男女共同参画室主任 <span style="float: right;">岩田 幸一</span>
欠席者	松本千穂委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

## 第1回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

平成30年2月14日（水）

### 1 開会

【事務局（深草）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回小金井市男女平等推進審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日お集まりの皆様には、第8期の委員就任をお願いしているところでございます。第8期の委員の任期は、第7期の委員終了日の翌日である平成30年1月23日から平成32年1月22日までの2年間となります。

男女平等推進審議会は、男女平等基本条例第31条の規定により会長が招集することとなっておりますが、委嘱、会長選任までの議事につきまして、男女平等推進審議会に準じた会議と位置づけ、事務局によって進めさせていただきます。

委員の委嘱が終わり会長が選任されますまでの司会進行を務めさせていただきます、男女共同参画担当課長の深草です。どうぞよろしくお願いいたします。

### 2 議題

#### （1）委嘱状の交付について

【事務局（深草）】 それでは、次第に従い進めさせていただきます。

初めに、委員の委嘱を行います。市長より委嘱状を交付させていただきます。交付に当たり、お配りしました名簿の順で、公募市民、続いて学識経験者の順に交付したいと思いますので、市長が席までお伺いしましたらお立ちくださるようお願いいたします。

【西岡市長】 委嘱状、川原美紀様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。期間、平成30年1月23日から平成32年1月22日。平成30年1月23日、小金井市長、西岡真一郎。よろしくお願いいたします。

委嘱状、瀬上ゆき様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、濱野智徳様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、日野絵里子様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、浦野知美様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、遠座知恵様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、本川交様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

委嘱状、森川覚様。小金井市男女平等推進審議会委員を委嘱する。以下同文でございます。小金井市長、西岡真一郎。

【事務局（深草）】　　続きまして、小金井市長よりご挨拶をさせていただきます。市長、よろしくお願いたします。

【西岡市長】　　皆様、こんにちは。小金井市長の西岡でございます。今年度、小金井市男女平等推進審議会の第8期の委員としてご就任をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。継続して就任していただいた皆様、大変心強く思っています。また、新たにご就任された方におかれましては、今までのご経験を生かして、どうぞさまざまなご意見をぜひ聞かせてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

それと、本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。男女平等推進審議会は、小金井市男女平等基本条例に基づきまして市の附属機関として設置しており、男女共同参画施策や、必要に応じて男女平等社会の形成について、各分野でご活躍されている皆様の深い見識のもと、活発なご意見を頂戴してまいりました審議会でございます。

さて、小金井市の男女共同参画推進に向け、施策の方向を定めました第5次男女共同参画行動計画につきまして、平成29年度から平成32年度までを計画期間としており、計画の進捗状況、評価の仕組みづくりとして、毎年度ごと作成し、年度報告書について提言をいただいております。

男女平等推進審議会の皆さんにおかれましては、それぞれの専門の観点から、男女共同参画施策の推進に向けご意見をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員委嘱に当たりまして、一言ご挨拶とさせていただきます。それでは、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（深草）】　　それでは、ただいま委嘱させていただきました第8期の委員について、委員選考結果をご説明させていただきます。男女平等推進審議会につきましては、小金井市男女平等基本条例第28条第1項の規定により、公募市民5人以内、学識経験者5人以内と規定されており、公募委員につきましては、昨年10月から11月にかけて市報、

ホームページ等で募集を行い、応募をいただきました5人の方について、小金井市男女平等推進審議会委員公募選考基準に基づき、庁内に設置いたしました男女平等推進審議会委員選考委員会における論文審査により選考を行い、その結果、5名の方に決定させていただきました。

委員選考結果は、平成29年12月15日号の市報に掲載いたしました。今期の学識経験者5人につきましては、学術関係の研究職として東京学芸大学准教授の遠座知恵委員に、東京農工大学女性未来育成機構コーディネーター博士でもいらっしゃいます松本千穂委員のお2人をお願いいたしました。このほか、民生委員・児童委員で、また主任児童委員として地域福祉などに精通されていらっしゃいます浦野知美委員、女性と女兒の人権と地位の向上のために奉仕活動を行っていらっしゃる団体、国際ソロプチミスト東京・小金井の会員でいらっしゃいます本川交委員、さらに小中学校長会からの推薦で市立緑中学校校長の森川覚委員にそれぞれお願いいたしました。

今日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶いただきたいと思えます。先ほど委嘱の際は公募市民の方からとさせていただきましたので、ご挨拶につきましては学識経験者の委員の方から、お名前順の五十音順でご紹介させていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。

初めに、浦野知美委員、お願いいたします。

**【浦野委員】** 皆様、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました浦野でございます。学識経験者という枠に入っておりますけれども、私、民生委員、特に児童福祉を専門にやっております主任児童員ということで、地域の立場に立って地域の皆様の声を聞くという立場ですので、ちょっと学識経験者というのはおこがましいかなと思えます。

昨年というか、7期でこちらの会に参加させていただきました。大変学びの深い会で、なかなかついていくのが大変でしたけれども、今期も一生懸命勉強して地域福祉の観点から意見を申し上げることができればと思っております。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。(拍手)

**【事務局(深草)】** それでは、遠座知恵委員、お願いいたします。

**【遠座委員】** おはようございます。遠座と申します。私は、先ほどご紹介いただきましたように、東京学芸大学で教員養成に携わっております。私も、学識という枠で入らせていただいているんですけれども、全くこの問題に関して専門家というわけではなく、私自身の研究テーマは教育学になります。学内では、男女共同参画推進本部という委員会活動をやっておりましたので、その経験から、こちらに参加させていただくという経緯がござ

いました。

委員としては2期委員を務めてきて、やっと計画をつくったり、それを評価していくという1つのサイクルの仕組みというのがこんな感じなのかなというのが見えてきたところです。現在子育て中ですので、こういった問題は身近な問題として考えて親身に参加していけたらなというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【事務局(深草)】 続きます、本川交委員、お願いいたします。

【本川委員】 おはようございます。今期も続けて委員をさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

先ほどご紹介いただきました、私が所属する団体は、国や都のほうに男女平等推進ということで代表者を出させていただいております。今、学びの場はあるんですが、実際にはなかなか難しい問題であって、先ほどもおっしゃっていただきました女性と女児の地位向上ということを大きなテーマには掲げているんですが、日本の中では比較的恵まれておりまして、私たちがかかわれる議論というのは、かなり制限もありますし、いろいろな部分で難しいことだなと思っております。でも、全世界に目を向けると、教育を受けられない子供たちの9割は女性、それから職も同じようなことなんですけれども、女性が大変な困難な目に遭いながらいろいろ向上しようという人たちがたくさんいらっしゃいますので、少しでもお手伝いできればというような立場でやらせていただいております。

学識ということで入れていただいておりますけれども、そのような背景がございますので、勉強しながら、どこかにお返しできる場所があればというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【事務局(深草)】 続きます、森川覚委員、お願いいたします。

【森川委員】 森川と申します。今年度4月に小金井より着任しまして、第7期の2回目から委員を委嘱されて、いろいろ会に参加させていただきました。

教育現場における小中学校校長代表ということで、都のほうから、人権のいろんな部分な何かについて、こういうふうな形でということで、これから未来を担う子供たちにとということで、啓発資料等いろいろ配付される中で、男女平等についてもということで、いろいろ来ております。

教育現場の中でも、どのように子供たちに伝えていったら、それがうまく浸透して、次世代を担う子供たちを育成できるかなという視点で、いろいろな形でやっているところがございます。私も、当然いろいろ勉強させていただいて、うまくそれを小中学校長会、もしくはそれを通じて小金井の子供たちに還元できたらいいかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【事務局（深草）】 次に、公募市民の方をご紹介します。恐れ入りますが、差し支えない範囲で簡単な活動の紹介などを添えてご挨拶いただければと思います。

では、川原美紀委員、お願いいたします。

【川原委員】 おはようございます。今回、初めて参加させていただきます。男女共同参画のこがねいパレットの委員会を、数年前に小金井市に引っ越してきまして、3年前からこがねいパレットの委員をやらせていただいています。

さて、公民館の企画実行委員のときも、私の担当が貫井南公民館のほうでやらせていただいています。現在小学生と幼稚園児の母です。

いろいろこういうふうに関わって皆様と一緒に活動できるのをわりとうれしく思っております。まだ全然資料も全部読みきれていないんですけども、いろいろ皆様に教えていただきながら勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

【事務局（深草）】 次に、瀬上ゆき委員、お願いいたします。

【瀬上委員】 瀬上ゆきと申します。私は、こがねい女性ネットワークという市民団体に活動してきました。今年度、今、2018年が市制60周年になりますが、平成30年度中に市史編さんが、通史編ができる予定でして、私はその調査員をやっております、現代編が担当で、私の担当は市制が施行した昭和30年代、40年代の前半なんですけれども、その前後の女性史というか、小金井の婦人施策から女性施策になって、男女共同参画になるという流れや、この審議会ができる流れなどを、その市史の中に書いていければなと思っています。

この審議会でも勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局（深草）】 次に、濱野智徳委員、お願いいたします。

【濱野委員】 濱野です。青年会議所や商工会をはじめとした地域活動をさせていただいているきっかけで、男女平等推進審議会に入らせていただきまして、今回で3期目となります。

まず、2人の子供がいますので、子育て世代の人、それから男性ということで男性の視点、そして事務所を自分で開業しておりますので、事業主の視点という3点から審議会に意見を言わせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局（深草）】 続きまして、日野絵里子委員、お願いいたします。

【日野委員】 日野です。先ほど川原委員のおっしゃった、こがねいパレットのほうと一緒に活動させていただいたりしていました。現在小学生と幼稚園の子どもがいます。

こがねいパレットと児童館運営委員というのをさせていただいて、その後、子ども・子育て会議のほうを務めさせていただきました。

それまでは子供関係の委員が多かったですけれども、この男女平等をさせていただいて、その子供たちじゃなくてもっと幅広い年代の方たちも含めた考え方とか、あと世界レベルで、この国はこういうことをやっているんだよとかいうのを知って、新しいまた世界観が自分の中でできたような気がして、前期も有意義な審議会に参加させていただくことができましたので、今期も一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

【事務局(深草)】 なお、本日都合により学識経験者であります松本千穂委員が欠席されていらっしゃいます。松本委員は、東京農工大学女性未来育成機構コーディネーターで専門的な研究をされています。

それで、公募市民の委員でいらっしゃいます佐藤百合子委員なんですけれども、出席の予定ということで伺っておりまして、今連絡をとっているところなんですけど、まだ連絡がとれないような状況ですので、お見えになり次第ご紹介させていただくということでお願いいたします。

以上で、各委員のご紹介を終了させていただきます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。企画財政部企画政策課男女平等参画室が担当させていただきます。

事務局ですけれども、まず、企画財政部長の天野でございます。

【事務局(天野)】 天野です。よろしくお願いします。

【事務局(深草)】 それでは、企画政策課男女共同参画室の主任の岩田でございます。

【事務局(岩田)】 企画政策課男女平等参画室、岩田です。よろしくお願いします。

【事務局(深草)】 改めまして、私は男女共同参画担当課長兼男女共同参画室長、深草と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま佐藤百合子委員、お見えになられましたので、すいません、早速で申しわけないんですが、ご挨拶が終わりましたところで、一言ご挨拶をお願いいたします。

【佐藤委員】 すいません。佐藤でございます。遅れまして申しわけありません。私、今エガリテ研究所を代表しておりまして、国際女性教育振興会の理事をしております。そのほかに、東京女子大学の同窓会の理事をしておりまして、結構忙しい中なんですけれども、この委員会は非常に重要で、私も去年、2年間やらせていただいたんですけれども、もう1回だけ心残りがありまして、やらせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

【事務局(深草)】 ありがとうございます。

(2) 会長及び副会長の互選について

【事務局（深草）】 次に、男女平等基本条例第30条第1項の規定におきまして、会長の互選をお願いいたします。どなたかご推薦をお願いできますでしょうか。濱野委員、お願いいたします。

【濱野委員】 第7期男女平等推進審議会では、審議会会長として第5次男女共同参画行動計画の作成に携わられ、審議会を取りまとめていただいた佐藤委員を推薦いたします。

【事務局（深草）】 ただいま佐藤委員を会長にとのご推薦がありました。

佐藤委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（深草）】 それでは、佐藤委員が会長と決定いたしました。会長席に移動をお願いいたします。

【佐藤会長】 遅れまして申しわけございません。失礼させていただきます。

【事務局（深草）】 では、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【佐藤会長】 今回は、ちょっと大変大きな問題が起こっておりまして、その評価の問題ということもありますので、これの片をつけて持っていかないといけないというふうに思っております。勉強しながら一生懸命やりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

ここからの議事進行は会長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

【佐藤会長】 それでは、副会長の互選をしていただきたいと思うんですけども、どなたかご推薦をお願いできますでしょうか。本川委員。

【本川委員】 佐藤会長同様、第7期の審議会の副会長をしていただきまして、大変造詣の深い学識をお持ちの遠座知恵委員をご推薦させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。皆さん、遠座委員を副会長ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤会長】 遠座委員、副会長の席をお願いいたします。

では、遠座副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【遠座副会長】 副会長ということなのですが、前回は参加されていた方々が多いと思いますが、意見は皆さんいろいろ挙げてくださっていて、ほんとうに活発な議論ができていいなというふうに思っているんですけども、それを、私の役割として会長をサポート



しつつ、活発な議論、かつ円滑に議論を進めていけるようにお手伝いできたらなというふうに思っています。力不足かもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

【佐藤会長】 ありがとうございます。

(3) 審議会の進め方について

【佐藤会長】 それでは、次の議題に移らせていただきます。

【事務局(深草)】 ここで、申しわけございませんが、市長と企画財政部長、次の公務のため、退席させていただきます。大変申しわけございません。

【佐藤会長】 どうもありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。審議会の進め方についてということをやりたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 審議会の進め方についてご説明をさせていただきます。お手元の資料2をごらんください。

まず、会議についてでございます。男女平等推進審議会の会議は、会長が招集し、会議の成立は委員の半数以上の出席が必要となります。また、会議は原則公開ですが、審議会の適正な運営に支障があると認められたときは非公開とすることができるとしています。

会議録の作成についてでございます。市民参加条例第7条の規定により、各種審議会等につきましては会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開コーナー、図書館等に配置することとなっております。その会議録作成の方法といたしましては、資料のとおり3つの方法がございますが、男女平等推進審議会はこれまでの間全文記録とさせていただいております。事務局としては、委員にご異論がなければ、今期も同様に全部記録でお願いしたいと考えております。全文記録の会議録は、発言者名と発言内容を記載するため、会議は録音いたします。本日の会議も録音しております。そして、会議録の作成は委託業者へ録音データを渡して行っております。

事務局からのお願いですが、会議でのご発言の際には、会議録上の発言者の誤りを避けるため、お名前を名乗っていただき発言を開始していただきますようご協力をお願いいたします。

会議録の更新についてですが、事務局で誤字脱字など一定の修正をし、各委員に会議録案をお送りしまして確認をさせていただきます。ご自分の発言部分につきまして修正があれば事務局へご連絡いただき、最終的に会長に一任で調整をさせていただき、会議録として整理いたします。

次に、傍聴、意見用紙についてでございます。審議会の日程は市報及びホームページに

掲載し、傍聴を希望する方は開催日に直接お越しいただきます。男女平等推進審議会では、これまで傍聴者用の意見用紙を用意し、何か意見、感想があれば記載していただいております。内容を会長が確認いたしまして、必要があれば次回審議会の参考といたしますが、傍聴者意見に対する質疑応答はしないとのことが慣例となっております。委員にご異存がなければ、今期も同様に取り扱いたいと存じております。

座席についてでございます。各委員の座席についてご説明いたします。現在、委員名簿に基づきお座りいただいておりますが、会長が選任されておりますので、座席配置につきましては、ご異存がなければ、委員名簿に準ずる形で次回以降事務局で訂正をさせていただきます。

続きまして、保育の利用についてです。本審議会では、委員及び傍聴の方を対象に、1歳以上の未就学児の保育をご利用いただくことができます。保育の利用を希望される場合は、保育士へ連絡の都合がございますので、1週間くらい前までにお申し込みいただくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。事務局から説明がございました。1つは、会議録について全文会議録を作成するという事、それから発言の前には、皆さん、お名前を名乗っていただくということでございます。それから、傍聴及び意見用紙の取り扱いについてということで、会議は原則傍聴席を設けるものとする。ただし、非公開にすることもできるということです。それから、意見は意見用紙に書いていただくんですが、それに対する返事は行わないということで、参考にさせていただくということになります。そのほかには、審議会中の保育を行っております。

その中から、会議録、それから傍聴及び意見用紙の取り扱いについては協議事項となっております。皆さん、ご異存がなければ、事務局提案のとおりにしたいと思いますが、この件についてご異論、ご異議ございませんでしょうか。

異議なしでよろしいですか。それでは、事務局の説明どおりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

事務局から、発言の冒頭で委員名をお願いしたいということですが、再度、それはご協力のほどよろしく願いをいたします。

#### (4) 男女平等推進審議会（第8期）について

**【佐藤会長】** それでは続きまして、男女平等推進審議会（第8期）の審議内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(深草)】 資料説明を交えまして、議題に関するご説明をさせていただきます。

今回、委嘱に当たり配付させていただきました資料は、次第に記載させていただきましたとおりです。資料1から4は事前に送付させていただきました。また、前期からの委員をされている方につきましては、配付を一部省略させていただいている資料もございます。資料の漏れがございましたらお申し出をお願いいたします。

そして、本日机上に配付させていただきました資料5、こちら、追加資料としてA3判のものを配らせていただいております。こちらは、後ほどご説明させていただきます。

第7期より引き続き委員をお引き受けいただいている方につきましては再度の説明となりますが、第8期から委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて審議会や計画について説明をさせていただきます。

第5次男女共同参画行動計画103ページをごらんください。小金井市男女平等基本条例についてです。

この条例は、平成15年6月26日に施行され、条例第10条では行動計画の策定が規定されており、市では、これに基づき男女共同参画の推進に関するさまざまな施策を行っております。また、第11条に基づき、年次報告として計画の推進状況報告書を作成し公表しております。小金井市男女平等推進協議会は、条例第26条から第33条に規定されております。

条例第24条にお戻りいただきまして、苦情処理委員の規定がございます。こちらは、市の実施する男女共同参画施策について苦情や性別による差別的な扱いや人権侵害についての相談や苦情を処理するために設置されているものでございます。男女各1名ずつの苦情処理委員の方を選定し、苦情処理または相談等があった場合の対応についてお願いをしております。現在の委員は、男性は弁護士の方、女性は男女問題等に幅広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある方をお願いをしております。

続きまして、計画の7ページをお開きください。本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画であり、さきに申し上げた小金井市男女平等基本条例第10条第1項に基づく行動計画として策定しました。

そして、本計画には2つの計画を内包しております。

まず1つ目は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、通称配偶者暴力防止法の第2条の3第3項に規定する市町村基本計画として、基本目標、主要課題3に位置づけております。2つ目は、平成27年8月に制定された女性活躍推進法第6条第2項に規定する市町村推進計画として、基本目標2、主要課題1から3を位置づけております。

8ページをごらんください。本計画の計画期間は市の最上位計画である第4次基本構想と計画年次を合わせていきたいとの策定方針から、平成29年度から32年度までの4年間としております。

30ページ、基本目標をごらんください。基本理念には、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として掲げております。本計画は、男女共同参画の課題は広範多岐にわたるため、企画政策課男女共同参画室で行っている事業のみならず、庁内の各関係課の施策についても連携を図っていくため、3つの基本目標を立て、計13の主要課題、109の事業を記載しております。

67ページをお開きください。施策1、計画推進体制の整備の事業番号108番に、計画の進捗管理があります。市では、毎年6月ごろに、条例に基づき年次報告書を作成しておりますが、計画の進捗管理のために、委員の皆様から、報告書についてご質問、ご意見をいただき、庁内で確認を行い、質問への回答や今後の対応について回答などを行った後に、審議会としての評価及び意見を提言書におまとめいただき、市へ提出をいただいております。

資料4をごらんください。こちらは、男女平等推進審議会（第7期）から29年1月と平成30年1月にいただいた提言書になります。

続きまして、第8期の審議会の議題についてでございます。

男女共同参画行動計画の推進についてということでございますが、第8期の審議会におかれましてご審議いただきたい内容としまして、1つ目は、平成29年度を初年度とする第5次男女共同参画行動計画の進捗状況について、2つ目としましては第5次男女共同参画行動計画基本目標3、事業番号102番の（仮称）男女平等推進センターのあり方についてご意見をいただきたく存じます。

大きく2つの審議内容についてお願いいたしました。また任期中に審議を要することと市から報告すべき事項が発生した場合は議題とさせていただくことをお願いしたいと考えております。

平成30年度の審議回数は4回を予定しておりますか平成30年度の予算確定前でございますので、あくまで予定ということでご了承をお願いいたします。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。今まで出ていた審議の提言についても、2つ配布をいただきました。

それで、市としては、第8期審議会の審議では、1つ目には男女共同参画行動計画について、第5次男女共同参画行動計画の進捗状況の調査報告書の様式及び評価方法の検討に

ついて、2つ目は基本目標Ⅲ、事業番号102番の(仮称)男女平等推進センターのあり方について意見を求めたいとのことです。

この2つとなりますが、第5次男女共同参画行動計画の進捗状況の調査報告書は7月ごろになりますか、それくらいに出てきますので、実はそこの評価方法のところをちょっとやらなければいけないということがございます。それから2つ目は、これは出てきたんですけど、(仮称)男女平等推進センターのあり方についてということ、ご意見を求めたいということなんですが、この2つとなります。よろしいでしょうか。ご意見、または異議なしということで、ご意見とか疑問点がありましたら、どうぞ。

【浦野委員】 浦野です。イの(仮称)男女平等推進センターのあり方について、すいません、失念していて、こんな事を言ってなんてと思われるかもしれませんが、唐突のような感じがするので、なぜこれを審議内容にしたのかということ、ちょっとご説明いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局よりよろしく申し上げます。

【事務局(深草)】 (仮称)男女平等推進センターについて、今回、議題として上げさせていただいております。こちらにつきましては、平成29年第4回小金井市議会定例会におきまして、今後、市としてセンターに求める機能について整理すべき機能や望ましい機能とは何かを適切に検討していきたいと説明させていただいているところでございます。そこで、機能を検討するに当たりまして、審議会の委員の皆様にご審議いただき、ご意見をいただくことを予定しております。

そして、平成29年3月に、公共施設等総合管理計画を策定しておりますので、そういった計画を踏まえた上でのご意見をいただきたいということを考えております。

(仮称)男女平等推進センター、こちらのセンターにつきましては、以前の計画よりセンターのことは書かれておりました。今回、第8期、新たに審議会が始まりました。ですので、こちらを今回機会と捉えまして、審議を進めていただきたいというふうに考えております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ちょっとそのところを伺いたいんですが、(仮称)男女平等推進センターというのは、今まで計画の中にあってもなかなか実現のないような感じだったんですが、そこはどうなんですか。今後、実際に設けられるということで認識してよろしいんですか。

【事務局(深草)】 市の基本構想にも、整備についてということで載せられておりました、第5次の計画につきましては、あり方についてということを検討していくことになっておりますので、まず、センターの機能というものをどのようなものが必要であるか、小

金井市としてのセンターのあり方についてご意見をいただき、意見を参考にしながら、今後、どのような形で整理していくのかというようなものです。どういった機能がそれであるのかというようなご意見をいただきたいというふうに考えております。そして、その後、どういった設備が必要なのかというような審議に移っていくこととなるかと考えております。

【佐藤会長】 その、どういったあり方が必要かということは、過去何も出ていないんですか。出ていると思うんですけども。

【事務局（深草）】 過去、第6期のときの提言の中で、センターの整備に向けて取り組むことを望みますというような提言を審議会からいただいておりますので、具体的にこういった機能が必要であるというようなものが、提言の中では最近のものではないかと思っております。

【佐藤会長】 そうですか。そうすると、これはゼロから検討するということでよろしいんですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 はい、わかりました。

ほかになにか。はい、どうぞ。

【日野委員】 日野です。私だけなのかわからないんですけども、この（仮称）男女平等推進センターというものが全然想像がつかなくて、公民館のようなものをイメージしていたんですけど、そういうものじゃないのだとしたら、他の自治体がどういうことをやっているのかという具体的なものを資料として準備していただけたら話も進めやすいのかなというのと、あと、この審議会以外で別の審議会で会議みたいなのももし行われているのであれば、そちらのほうの資料みたいなものも、どこまで進んでいるとか、その流れを知りたいというのがあります。

【事務局（深草）】 まず、他自治体の資料ということなんですけれども、私のほうも、3カ所ほど、他の自治体のセンターを見ていきまして、そういったものはご説明させていただけるんですけども、次回のときに資料はお出しさせていただければと思います。

そして、2つ目の、ほかの審議会などでの審議状況ということなんですけれども、センターの機能については、こちらの男女平等推進審議会のほうでご意見をいただきたいと思いますと考えておまして、現在、他の審議会でも審議途中というような状況はございませんので、こちらの審議会でご意見をいただき、またほかの市民団体の方からのご意見ということもいただく機会があればというふうには考えているところでございます。

【瀬上委員】 瀬上ですけれども、現在、小金井市には梶野町に婦人会館がありますけ

れども、それとは別に（仮称）男女平等推進センターをつくるのか、それともそれを発展させるのか、その辺のことも考える必要があるのではないかなということと、さっき日野委員がおっしゃった他の市の男女平等推進センターがどうなのかということで、現在、小金井市や国立市と狛江市と3市、男女共同参画研究といいますか、研究会を合同で開いていますけど、私もその市民サポーターの1人ですけども、なぜ狛江と国立と小金井なのかというと、その3市は女性センターとか男女平等センターを持っていない市だということで、その3市が研究会、男女平等参画について研究するという事をお聞きしていますので、ほかの市はあるということだと思えます。この近辺でいえば府中であるとか武蔵野市とか。

国立市が今度できる予定だと聞きましたので、そして国立市がどういうものができる予定なのか、その辺の状況もちょっと知りたいと思います。それはまたこれからのことですか。

**【事務局（深草）】** まず、婦人会館についてなんですけれども、今回、審議会で審議いただく中に、現存の機能を、ほかに、資料の配架などを行っている第2庁舎の1階のところ、そういった場所もございます。そういった現状ある機能についてどうしていくのかというところも合わせてご審議の中に入れていただきたいと考えているところでございます。

ですが、市といたしましては、公共施設等に関する考え方というものが計画としてございますので、そこも踏まえた上でご審議いただきたいと考えておりまして、次の審議会のときに担当のほうから直接説明を差し上げられるような機会がとればというふうに、現在、調整をしているところでございます。婦人談話室については今後審議会の中でご意見いただければと考えております。

続きまして、各市のセンターの状況ですが、現在、16市がセンターを持っているような状況でして、持っていない市のほうが少ないというような状況もございます。国立市につきましては、5月に国立駅の高架下のところに、相談機能や会議室などの機能を持ったものの設置を予定しているというふうには伺っておりますので、またできましたらそうした状況も皆様のほうに随時ご報告させていただければと思います。

**【佐藤会長】** どうですか。

**【瀬上委員】** 先ほどのご説明でわかったんですけど、どういったことを意味しているか。今期の、今年度の審議が、今日が1回目で、あと3回ですか、今日を除くと。

**【事務局（深草）】** 例年どおりですと4回ということになりますが、まだ予算確定前ですので、あくまで予定というところです。

**【瀬上委員】** 4回は今日を除いて。

【事務局（深草）】 今日を除いてです。

【遠座委員】 今日を除いて4回ですね。わかりました。その初回のところで資料とか提示していただいて、ちょっと議論を始めるというような形になり、次回、進捗状況の報告書の返答とかですね。

【佐藤会長】 多分、条例ができたときに、このセンターをつくる議論をした覚えがあるんです。その資料ありませんでしたっけ。条例ができたときだと思うのですが。

男女共同参画の条例ができたときに、そのときのセンターというのを設けるということ。

【事務局（深草）】 平成15年のときということですか。

【佐藤会長】 そうですね。まだできないけども、こういうのもいいんじゃないかって、ちょっと議論した覚えがあるんですけど、忘れてしまったので。そこら辺のところが、何か資料を見ていただけたらと思います。

【事務局（深草）】 今、手元にその資料がございませんので、また次回のときに。

【佐藤会長】 そうですね、次回のときにお願いします。今ご説明いただいたように、婦人会館のことも含めて（仮称）男女平等推進センターというのをどういうふうにつくたらいいか、何をその中に含めたらいいかということの議論をこれから、はい、どうぞ。

【森川委員】 すいません、森川です。聞いていたところ、私、把握していないので、申しわけないんですが、先ほど、機能をセンターに持っていくというお話をいただいたと思うんですが、そういったセンターの検討をある程度しているという。

【事務局（深草）】 まだそこまでの段階には至っておりませんで、設備については、まだ決定というふうなことにはなっておりませんで、まず、どういったセンターを小金井市として目指していくのかということからのスタートということですか。

【森川委員】 そうすると、審議会の審議を受けて、ある程度固めて、それから設計に入って建てるということですか。

【事務局（深草）】 実際に、箱もの、施設をまた新たに建設してというところは、公共施設マネジメントに総量抑制による考え方がございます。現在、まず公共施設の考え方を踏まえた形でのセンターという考え方になると担当としては考えておまして、今回、新福祉会館や新庁舎などの議論が行われております。今後、そういったものが整理されていく中で、今回、第5次の計画に載っております計画の内容に沿った形での検討ということになります。センターにつきましては、他の公共施設の検討の機会を捉え、センターのあり方について検討し、他の公共施設として、今回、新福祉会館や庁舎建設というようなところもこの機会であるというふうに捉えまして、センターの機能について検討を始める機



会であるというふうに考えております。

【森川委員】 はい、わかりました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。本川さん。

【本川委員】 本川です。私の少ない情報の中なんですけれども、こういう推進センターという、どうしても箱ものというイメージが沸いてしまうという、非常にわかりにくい部分がありまして、今の課長の話も含めると、現状として、箱ものでどうのこうのというようなことではないのではないかというふうに。そちらへいってしまうと、話がとても分散してしまうような気がいたします。

さっき、ちょっとおっしゃったんですけれども、センターの機能を持つベースを考えていくというようなことでやっていかないと、話が少し大きくなり過ぎてしまったり、それから空論になってしまう危険があるので、まずどういう中身というんですか、センターの中身についてというような形で進めていただくほうが、より充実した論議ができるのではないかなというふうに感じております。

ほんとうにそうなんですけれど、1部屋もどうかなというような。他の審議会を聞きますと、1部屋もらうのもどうかなと。複合施設みたいな形で、いろいろなところの寄せ集まりで、例えば1部屋もらっていろいろなものを置いて、共通の情報を取得できるというような形だと可能かなとは思いますが、すごく厳しい状態の中で、男女平等推進の機能をどのように生かしていかれるようなものにしていくかというふうに考えていくほうがよいような気がしております。

ちょっと余計なことなんですけど、せっかく議論したのが、それは方向が違うのではないかになってしまうといけないので、その辺もよくお調べになられて、私たちに情報として流していただきたいというふうにお願ひさせていただきます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。(仮称)男女平等推進センターという箱ものを想像してしまうとおっしゃったんですけれども、昔からの議論で、条例のときの議論でいうと、1部屋もらえたらいいなという議論だったんです。相談センターというのは今もありますけれども、どうも男性が入りにくいというのもありまして、(仮称)男女平等推進センターというのは、男性も女性もということだと思えます。だから、そういうことを前提に、少し議論をしていただいたほうがいいなという感じはいたします。

それから、いずれにしても、新福祉会館にしろ、それから新庁舎にしろ、新しくなるということは計画のうちには入っているわけですから、その中で1部屋とか何かをいただけるということはあるんじゃないかなというふうには、私は楽観はしておりますけれども、とりあえず、どのような機能かというのは議論するのに必要なことだとは思いますが

ね。

【事務局（深草）】 今の話の中で、新福祉会館や庁舎の件ということなんですけれど、こちらにつきましては、現在、（仮称）男女平等推進センターの機能につきましては、女性総合相談のほうがどういう形でかわれるかというところを現在ほかのほうと調整中でして、こちらは新福祉会館の総合相談窓口の中で、様々な悩みを持った方たちを対象にした総合相談窓口の中で、悩みを持った女性の方たちも相談に訪れるのではないかとということから、今、担当課のほうと、どういった形でかわれるのかという調整をしているところでございます。それ以外の機能ということになりますと、現在、そういった中には含まれてはいないというような状況がございます。

また、そちらの整理が今進んでおりますので、（仮称）男女平等推進センターを検討していくきっかけというふうに考えておりますので、その中の1室というのは、現状では検討には入っていないというような状況です。

【佐藤会長】 では、それはお考えになっていないということですか、1室。

【事務局（深草）】 現在、計画の中には入っていません。

【佐藤会長】 そうすると、（仮称）男女平等推進センターって、どういうふうな形でお考えなんですか。まず、担当の方として。

【事務局（深草）】 実際に、今回、新福祉会館ということで、いろいろな設備や、いろいろな事業について検討をしていますが、またそういった中で、市の全体の公共施設についての整理がまた改めてここで始まり、遅れないような形で、（仮称）男女平等推進センターのあり方についてどういった機能を持ったセンターが市として望ましいのかということを一定の考え方を持っていくことが必要なのではないかと考えています。

今、どういった機能が必要なのかという考え方のご意見をいただきたいと考えています。

【佐藤会長】 じゃ、確認をしますけども、女性総合相談については、新福祉会館の中でやるということよろしいですか。

【事務局（深草）】 今、どういった形でかわっていくのかというところは、担当のほうと調整しているところです。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【川原委員】 川原です。この資料の65ページの103にあった、女性談話室の活用というところで、私、この存在を知らなかったんですけども、今現在、この（仮称）男女平等推進センターのあり方もそうなんですけど、この談話室とかというのは、どういった形で使われているものなんですか。部屋が1部屋あったりするんですか。

【事務局（深草）】 こちらは、先ほど瀬上委員からのお話あったんですけども、梶野

町にございます婦人会館という建物がございまして、その中の1室で婦人談話室が正式名称ですが、通称として女性談話室で、現在、男女共同参画室が管理している部屋がございます。

こちらでは、オープンスペースでして、自由に皆さんご利用いただけるようなものではあるんですけども、資料や男女に関する雑誌など、パンフレット、そういったものも配架しておりまして、ごらんいただけるようになっております。

【川原委員】　そこは、男性が使える部屋ではないんですか。

【事務局（深草）】　ここにつきましては、使用について目的がございまして、使用していただけます範囲というのが、市内の婦人で婦人活動及び学習のために使用するものというふうになっているものでございます。

【川原委員】　そこは、その1室があるんだったら、そこをこういう男女で使えるような部屋に、今、どのぐらい活用されているのかというのはわからなかったんですけども。

【遠座副会長】　現在の活用状況等についても、今わかれば教えていただきたいのですが、次回に、現在の婦人会館とかがどういうふうに使われているのかとか、どの程度使われているのかとか、現状、どういう状況なのかということも教えていただけるとありがたいと思います。

【佐藤会長】　ありがとうございます。よろしいですか。はい、どうぞ。

【本川委員】　本川です。今のお話を踏まえてなんですけれども、私たち、例えば婦人会館がどこにあって、どんな建物の構造になってというようなことを知らないという方もかなりいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そうすると、婦人会館が、それこそ婦人のための何かをするセンター、つまり平等センターみたいなところに、もしそこを使えるような形にしていこうというような審議会の流れがあったときに、見ておくというののもとても大事なことじゃないかと。知らないことで想像していてもしょうがないので。図面だけ見てもよくわかりませんから、そういうふうな勉強の機会もできるといいなど。もしかしたら、これはボランティアになるかもしれませんけれども、思いました。

それから、他市の実際の動きというんですか、そういうのも目で見える機会ができるといいのかなというふうには思っています。実際のやっているところというのは、いろんな工夫をした上で現状になるわけですから、一番小金井の現状に近いところってどこかなと思いつながら、あまりないなと思っはおりますけれども、そのようなことも必要なことなどで、みんなでいい形になるように考えていく方法も考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

【佐藤会長】　そういうことも踏まえた上で、次回にいろいろご提言いただきたいと思

いますので、ボランティアとおっしゃったんですけど、婦人会館の状況や他市の実際のセンターなども、ちょっと視野に入れた上で、これから議論していくということによろしいですか。

(仮称)男女平等推進センターのあり方については、今後議論をしていくということで、その中で、他市の条例とかそういうのも見せていただくということと、それから、国立市の様子も聞きたいということと、それから他市の実際のセンターというものを見ていきたいというふうなことも含めて、次回以降ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

もう1つのほうです。第5次男女共同参画行動計画の推進状況の調査報告書のところ、調査報告のところなんですけど、資料5をちょっと見ていただきたいんですが、去年というか、昨年の審議会でいろいろ意見を聞いて、それで加えていただいたと思うところが、自己評価のところ、真ん中のB、B、B、A、Bとなっているところなんですけれども、これをつくるときの案内をそちらでつくっていただくんですが、それを、不備なところもありましたので、不備というか、ちょっとまだ足りないところもありましたので、この評価方法と検討について、そしてそれから評価に検討するということについてやっていきたいと思いますが、これについて意見とかご議論ありますでしょうか。

これは、事務局のほうで説明することはございますでしょうか。

**【事務局(深草)】** 本日配付させていただきました資料5について説明させていただきます。

第7期審議会の提言の中で、評価報告書の作成について、効率化や簡略化を図るための工夫、重点施策に位置づけられている事業の評価などについて、男女共同参画を主な事業としている事業と関連している事業などに分けるなど、評価の分け方や評価方法の見直しを行うように努めるというふうな提言をいただいております。

まず、平成29年度の報告書の様式を変更させていただいて、変更した報告結果に基づき、主たる事業か関連する事業かに振り分ける方法というのはいかがかと思ひまして、本日、こちらの資料を配付させていただきました。

今までと違うところなんですけれども、右側のところなんですけど、パンフレットや冊子の配架、こういったところに評価基準としていく場合は記載してください、こちらの案を追加しましたことと、あとその隣の事業実施主体が他団体の場合、団体名、事業化の実施内容などをというふうなところ、こちらの2つの欄を追加して、報告書のほうで各課からの報告をもらうというのはいかがかと思ひました。

今まで第4次の報告書があったんですけども、第5次計画の報告書自体の形も第4次

とは変わってきておりますので、第4次の報告書を参考にしてしまいますと、今後第5次の報告が変えていくのなかなか見えないところではありますので、むしろ関連なのか、それとも主たる事業なのかというところをわかるように記載したものを各課のほうから報告として挙げてもらったほうがいいのではないかなと考えて、こちらを配付したものです。

こういったところも加えてほしいなどのご意見があるようでしたらいただきたいと思っております。

**【佐藤会長】** ありがとうございます。ちょっと伺いたいですけれども、記入の例がありましたよね。去年、多分、実施した内容と自己評価と同じようになってしまったのがあったと思うんですが、それはどういうふうに変えていくんですか。

**【事務局(深草)】** 今回、こちらは第5次に合わせ若干内容を直した形で実施した内容、自己評価の理由、評価の理由というふうに書かせていただいております。一番上の(2)のところを見ていただきますと、実施内容というところで、実際に発行数や来場者数、そして発行数というふうな形で、今回、次の報告のほうには記載例として載せまして、そして評価の理由というところで、具体的な内容というふうに切り分けをしております。

ですので、前回の平成28年度の報告書をそのまま写したものではないんですけれども、こういった形でいかがでしょうかということです。

**【佐藤会長】** 去年は、実施した内容と、その自己評価のところに同じような文章が載ってしまったようなところが多かったのも、それは何を実施したのかということと、それに対しての評価、達成度はどうだったかなというのは違いますので、それを、例えば経済課のように、ただ窓口においてパンフレットを配付したというのを評価はできないんです。それは、関連事業としてただ置いてあるだけですから、何部なくなったということは言えるかもしれませんが、それでどういうことがいえるかということは、あまり言えないんじゃないかなという感じもしますので、まず、主要内容というのが、先ほどありました30ページですね、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする、男女共同参画の実現を目指してという基本理念のもとに3つあるわけです。人権が尊重され、多様性を認められる社会をつくる。それから、基本目標2がワーク・ライフ・バランスを実現した暮らしを目指す、基本目標3が男女共同参画を積極的に推進する。この基本目標がありまして、そしてそれに関連する施策がいっぱいあるわけですね。ですから、この基本目標に沿ったものと、それからそれに関連するものというように分けないと評価はできないんじゃないかというのが去年の議論だと思います。

今のご説明ですと、それは関連したものというのは評価が出てきた後でこちらで議論するわけですか。

【事務局（深草）】 こちらの表の一番下の事業番号63を見ていただきたいんですけども、こちらはパンフレットの配架を中心にされた事業について書かせていただきました。実際に実施した内容、理由、そして方向性というのは同じように書きまして、その隣のところのパンフレットや冊子の配架を、報告及び評価基準としている場合は記載してくださいという欄のところ、こちらがどういったものだったのか、結果としてはパンフレット配布を行ったものです。しかも、事業実施主体について東京都、国のパンフレットを配布しましたというところを明確にここで書いていただくということで、評価する際にすみ分けができるのではないかと考えました。

【佐藤会長】 なるほど、はい。

【森川委員】 よろしいでしょうか。森川です。この前の話をさせていただいたんですが、取り組む目標と、それから成果としてあらわれている、こういうふうになってほしいという目標があって、取り組み目標と成果目標が達成なのかなと思うんですけど、ここに書いてあるのは取り組み目標に対してが主なので、成果に関する評価というのも、項目をこうすればいいんですけど、それが難しければ、自己評価のところから今はやったほうがいいのかなど。

私も気になったんですけど、冊子の65ページ、先ほどちょっと見ていたようなんですけど、それ以外に64ページのほうを見ると、取り組みの認知状況を見ると、ちょっと知らないという方がかなりの割合いるというところがグラフになって出ているんですが、これが27年度についてですがそれからどうなっているかというようなところも含めて、どうかなということで、周知とかいろんなところがあるんですけども、その部分をほんとうに周知してきたかどうかということで、やっぱりどうやって図っていくのかということも含めて、これだけの方が認知がないということは、なかなかあるのかなと。ほんとうに役所に行って、意思がある方は持って行って、そうではない方はということで、結局それが続いてしまうのかなと思うので、そこら辺の掘り起こしをどうしていくのかという部分を考えていかないと、なかなか頑張っている審議会とか、それからそれぞれの人が頑張っているところが市民の皆様にはうまく広がっていかないのかなということがあって、そういった意味で、市民の方々がということが主かと思うので、その部分の取り組みだけではなくて成果を生むと、もうちょっと触れるような形での報告書だといったのかなとは思っています。ちょっとそれがあるので検討していただければありがたいかなと思いますけれども。

【佐藤会長】 ありがとうございます。今のご意見に関してなんですけど、ほんとうに何年も何年も、こんなに知らなくてもいいのかなと思っているので、実際に、こういう

施策を行っているということとは別に、どのように多くの人に知らせていくのかというのは1つ課題だと思うんです。

市報にも載せて、それからいろいろやるということなんですけども、1つ、去年のパレットで私が感じたのは、90名の方に来ていただいて、その後もいっぱい来たんですけど、もう満杯だったんです。

ですから、今までそういうことはあんまりなくて、パレットも十五、六名ぐらいになると言われていたんですけども、やっぱり皆さん興味があることには非常に乗ってらっしゃると。男性も多かったですし。

ですから、そういうような方向性を考えて、男女共同参画というのを打ち出して行って、男女共同参画を正面にずらしていくと、みんな後に引いてしまうようなところもあるような感じなんです。そこら辺についてはいかがですか。どういうふうに思っただけでいいのかなと、ちょっと思っています。

**【川原委員】** 川原です。去年のパレットが、多くの方に来ていただいたんですけど、やはりテーマが、前回だと、お掃除とかお片づけだったので、どうしても女性とか高齢の方が多くなってしまうので、なるべく男性が興味を持つようにしたとか、そういうテーマで、みんなで議論して行っています。

あとは、情報発信で、私たちのパレットの委員自体がチラシをあちこちの市民掲示板に張ってあるとか、お友達に渡すとか、口コミで伝えるとか、フェイスブックで発信をしたりSNSで発信をしたりという、今、SNS時代だったりするので、情報のとり方が昔とは変わってきているのかなというのはもちろん痛感していて、今回、男性の講師だったこともあって、男性の方にも多く来ていただいたんですけども、男女平等といいながら女性ばかりが来場されがちなので、その辺をみんなで努力したりして行って、こういう動き全体も、山崎大地さんが講師に来ていただいたときも、やはり男性もいたんですけど、女性が多かったりしている現状で、興味を持ってくれる男性はやっぱり全体的に少ないと思うので、そこを変えていかなきゃいけないかなという。

**【佐藤会長】** そうですね。男女共同参画の推進審議会の議事録は公開されているということは、パソコン等で見れるということですか。

**【事務局（深草）】** はい。

**【佐藤会長】** ですよ。ですから、こういうような、紙を読むよりもパソコンで見るとい人が多いこともあります。若い方は特にそうですけど、そういう人が見やすいような、そういうことが取り組めればという感じはします。

いかがでしょうか。

【日野委員】 日野です。私は、前回の最初の審議会でもちょっと思ったことなんですけれども、ネーミングってすごい大事だと思うんです。自分がやった児童館運営委員とか子ども・子育て会議って、ターゲットが明らかに子供、未就学児とかそういうのってわかるんですけれども、男女平等となったときに、ぐんと年齢が上がった気がしたんです。でも、実際、これって年齢関係なく、老いも若きも、男も女もというものだと思うんです。なので、この審議会の名前を変えるということは、まず絶対ないと思うんですけれども、さっきのセンターにしる、(仮称)男女平等推進センターというのだと、どうしても中高生とかは、これは自分たちの入るところじゃないんじゃないのかなという、ちょっと敷居の高さを感じてしまうようなネーミングになっているような気がしますし、コミュニティセンターとか、そういうほうが、みんな年齢関係なく気軽に利用できるのかなという、敷居を下げるような、そういうイメージは出るのかなとちょっと思いましたので、言葉を若干、みんなが入りやすい言葉に変えたりというのも1つあるのかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。濱野さん、何かありますでしょうか。

【濱野委員】 これは報告書に関する意見ということですか。

【佐藤会長】 はい、評価……。

【濱野委員】 評価に関する。何が議題になっているのかが、よくちょっと把握ができなくてですね。

【佐藤会長】 第5次男女共同参画計画の状況の調査報告書について、これをどういふふうに審議していくかということなんですけれども、書いていただくときに、今回、市のほうで加えたのがパンフレットとか冊子の配架を報告基準にしている場合は記載してくださいということと、事業実施団体がかかわっている場合は団体名称を記載してくださいということで、これを書いていただいて、そうすると、その結果、関連している事業か、それとも主たる事業かというのが評価しやすいのではないかといいところだったんですが、それでいいでしょうかと、今、そういうようなところです。

それで、私たちが去年やったA、B、Cとか、それから1から5というようなところも、このままでいいのかというのはありますけれども、そういうようなところをちょっと。

【濱野委員】 項目がこれでいいのかということ、そういう話をしているということですか。

【佐藤会長】 はい。

【濱野委員】 そういう点でいうと、複雑過ぎて理解がしづらいので、もっと簡略化したほうが、私はいいと思います。

【佐藤会長】 もっと簡単にしたほうがいいということですね。



瀬上委員、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 ちょっと右側が、新しいパンフレットや冊子の配架、内容と場所と事業化作成の3つまで分けなくてもいいと、もうちょっとすっきりできないかと。

【佐藤会長】 もう少しすっきりさせたいと。

日野委員、いかがですか。

【日野委員】 前は、どこで配付したとかというのがどこに記載されていた……。

【佐藤会長】 実施した内容のところだと思うんですけど。こんなに詳しくは、書いているところもありますし、書いていないところもありますと。

【日野委員】 実施した内容で書けるのであれば、具体的な項目を、この欄を削って、そこにはめ込むこともできるのかなと。

【佐藤会長】 そうですね。いかがでしょうか、川原委員。

【川原委員】 正直、わかりにくい。この評価を我々でどうやるかという、ABCですか。

【佐藤会長】 いや、これは向こうが、実施主体が、例えば企画政策課とか経済課とか、そういうところがつけてくるんです。そのあれがABCだったら、こっちも自己評価のところでもABCと。去年はABしかなかったんですけども。

浦野委員、いかがでしょうか。

【浦野委員】 実施内容のところと自己評価の評価と効果のところを別にして、すごく具体的に書いてあるので、読む分にはイメージしやすいというか、わかりやすいのでいいと思うんですけど、反対に、ちょっと見たときにボリュームのあり過ぎるものですから、もう少し簡略化してもいいんじゃないかというぜいたくな悩みで、どちらがいいというのはなかなか言いかねる、そういう状況なので、これはこれでいいのかなと思います。あれなんですけど、申しわけございません。

【佐藤会長】 本川委員、いかがでしょうか。

【本川委員】 取り組みはよくわかるんですけど、内容はわかりますが、全体とか見て、その後、どういうふうな利用というか、有効利用ができるのかなというのを考えたときにどうかなという思いが少しあります。報告をするための報告、報告書をつくるための報告書という意味は、必要だとは思いますが、その先に生かせるようなものになっていくとなおいいのではないかと考えております。読みこなせないですよ。これだけのボリュームでもこれだけあるんですから、全部見るのは大変な作業で、どうしたらいいのかなと思いました。

【佐藤会長】 森川委員よろしいですか。

【森川委員】 これは質問とお願いなんですけど、表のほうに基本目標、主要課題、施策の方法があるんですが、その番号というのは、これはどこになりますか。

【事務局（深草）】 こちらなんですけれども、資料番号になりますので、こちらは2番のところにつきましては、計画の36ページのところの2番というようなことになります。

【森川委員】 それで、どこに出ているのかというところで、7の括弧がこの番号になるんですか。

【事務局（深草）】 はい。ここのところが。

【森川委員】 それと、というのは、その上にある①から⑥ですね。

【事務局（深草）】 はい、そうなります。

【森川委員】 別途、効果のあったと思われる男女共同参画の視点がありますけれども、共通したほうがいいのかと。要するに、効果のあった番号に丸つけとか、それから左側から5つ目、番号、こちらのほうでは括弧がついていないので括弧つけるとか。

【事務局（深草）】 計画の表記の仕方、番号の表記の仕方が、番号に丸が付いていないことでしょうか。

【森川委員】 そうです。リンクさせておかないと、一瞬、探してしまったのでというところがあります。

それから、事業内容のところ、発行とか配布とかいうのが出ているんですけども、例えば一番上の男女平等に関する各種啓発資料の作成、活用というところですが、新成人に向けて啓発資料の作成、配布は書いてあって、それに対して内容とか出ているんですが、その下の部分で、男女平等基本条例の周知というところについては必要がないので、どういうことを実施したかというのがちょっと見えないのと、あとその下も、図書の関連資料の収集に努めるということで、購入したとかいうことを書いてありますが、図書の貸し出し、閲覧などの活用ということで、どれぐらい貸したかというのは別にいいんですけど、どれぐらい貸し出したかとか、そういったものなども含めているという意味合いなのかと思います。その下についても、男女共同参画週間の主たるテーマ図書の展示等と書いてありますが、具体的には触れられていないということで、事業内容については、記載してあるところについては触れたほうがいいのかという感じはしております。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【濱野委員】 濱野です。この右側のところに書いてある事業課というのは何ですか。

【事務局（深草）】 すいません、こちら、担当課のところですか。

【濱野委員】 一番右から2つ目も、別の事業実施主体が他団体ということなんですけど、事業課というのは他団体ですか。

【事務局（深草）】 事業課というのは、担当課のことです。すいません、こちらは表記を統一したほうが良いと、担当課で統一します。

【濱野委員】 担当課の欄があるんですけども、左側に。ここが。

【遠座副会長】 ここですね。つまり、この欄には、事業課の場合は該当しないということになるということですか。

【濱野委員】 おそらく、上には、事業課の実施内容でしょうか。

【遠座副会長】 事業課の実施内容。事業実施主体が他団体の場合となっていて、事業課の実施内容となっているから、ちょっとねじれているというか。

【佐藤会長】 これはなくてもいいんじゃないかな。

【遠座副会長】 そうですね。他団体の場合のみ記入するようにしたら簡略化できるんじゃないですか。事業課で実施した場合には、その実施した内容のところと事業課が書いているということですよ。どこの事業課か書いていると思うんですけど。実施主体が他団体の場合という欄になっているので、事業課の実施内容というのをここに書く必要があるのかなと思って。

【佐藤会長】 私は、この欄というのはいらないと思いますけど。だから、他団体というのは国、東京都のパンフレットや冊子を配架したという。国や東京都のパンフレットを配ったのは東京都であって、小金井市じゃないけども、それを小金井市では配付しましたよということですか。だから、これ、書けばいいというのでもないような気がするんですけど。

【遠座副会長】 そうですね。ここはいらないような気がします。

【佐藤会長】 だって、あと、大体事業課で実施したとかいうようなものが多いですから、例えば東京都でつくった資料を配付したといっても、配付したのは事業課ですから。事業課というか、実施事業担当課ですか。

何をやったかというところの実施した内容でいいじゃないですか。ポケット労働法を小金井市でつくれるわけじゃないでしょう。ポケット労働法を小金井市でも300部を、「発行し」って、もらったんじゃないんですか。

【事務局（深草）】 こちらは、データをもらって、実際につくっているのは小金井市ですが、データそのものは都や国のデータに基づいて発行という事です。

【佐藤会長】 そうしたら、東京都作成とか、あるいは国作成のポケット労働法を小金井市でも300部発行したでいいと思います。これはちょっととったほうが良いような気がします。

【遠座副会長】 現状で、ほかのところを削らないとして、事業課作成の有無という欄

もあるので、作成しているかしていないか、もしこの欄を残すのであれば、右の部分、なくてもすぐわかることだと思うんです。

【佐藤会長】 はい、日野委員どうぞ。

【日野委員】 右側を見ると、今のところの欄と、あと隣、左側のパンフレット、冊子、配架報告及び評価と書いてあるところは、やった、やらない的な感じの聞き方になっているような気がして、具体的に前に進める方法というか内容には直接結びつかないような感じになっているような気がするんですね。

要は、事業内容とか実施内容を見ればわかるような書き方にしないと、ここはほんとうに、例えば他のパンフレットや冊子の報告というところの内容とかも、上から全部書いていくことが、事業名の下に書かれているのが一緒になっていて、4番目の情報誌『かたらい』の発行周知という、同じことが書かれているだけなんですね、全部見たら。

【事務局（深草）】 今回、こちらをつけ加えさせていただいた目的というのが、今後、評価の方向は関連なのか主要事業なのかというのを振り分けるところがはっきりわかるようにこういった欄を追加したらいかがかたと考えておりました、今後の、先ほど評価のための評価という、報告のための報告書をつくるのはいかがかとご意見をいただいたんですけれども、これまでに各課のほうから出されていた報告書そのままですと、関連事業なのか主要事業なのかというのを振り分けるのは少し難しいというところもありまして、そのこの区別をする方法を何らかの、各課から上がってくる報告内容の欄に追加するなり工夫するなりしていく必要があると考えております。

【佐藤会長】 でも、実施した内容で、例えばポケット労働法の情報は市内の施設にて配付したとか、配布という言葉がおかしい。市内の施設に置いたとか。例えば、シンポジウムで配布したのは配布したんだと思います。

だから、そういうような書き方でわかるんじゃないですか。私は、このパンフレットや冊子の配架、報告及び評価基準としているから記載してくださいって、これ、評価基準、例えば労働者相談など、各種相談窓口に周知のところで、これはパンフレットや冊子の配架を報告及び評価の基準になんかしていないですよ。

【事務局（深草）】 重点施策には載っているもので、ちょっとそこをどういうふうに考えていくのかということはあるかと思えます。

【佐藤会長】 私個人としては、パンフレットや冊子の配布を非常に重要視している感じがして、そうではないと思うんです。もちろん、一番上の男女平等に関する各種啓発資料の作成、活用というようなところは、そうかもしれないんですけれども、例えば情報誌『かたらい』の発行周知とか、男女共同参画シンポジウムの開催なんていうのは、もちろ

んパンフレットも配るでしょうけども、これは男女共同参画シンポジウムの中身が問題な  
んですよね。

だから、これは参画レクチャーコンサートを開催したと書いてありますけれども、多摩  
3市日本男女共同参画推進共同研究会事業として、小金井市男女共同参画レクチャーコン  
サート、具体的に一体どういうものなのということを書いたほうがいいと思います。レク  
チャーコンサートといっても、女性の作曲家のコンサートでしたから、女性の作曲家を集  
めてレクチャーコンサートを行ったとか、そういうふうには書かないと、何をやったかとい  
うのはうまく見えないんじゃないですか。

【事務局（深草）】      こちらは、自己評価と効果のところには書いてあるんですが、内容  
のほうに。

【佐藤会長】      だから、それを、実施した内容のところにはどうか書くかなんですよ。こ  
れは、自己評価と効果の理由のところには、実施した内容というような感じですよ。実施  
した内容で書かなきゃいけないことじゃないですか。自己評価と効果の理由ではない。今  
まで焦点を当てられてこなかった女性作曲家の存在を知ることができたとか、そういうこ  
とだけでいいんじゃないのかなという感じがします。

【本川委員】      本川です。自己評価と効果というところなんです、Bであったら前年  
同様ということはもうわかっているわけですよ。

Aのところは、何がそうだったのかということを中心にきちんと项目的に書けば、それで済む  
ことだと思っています。

【佐藤会長】      どこをですか。

【本川委員】      自己評価と効果の理由というところですよ。例えば一番上でBですよ。  
前年度と同様ということですよ。丁寧なんですけれど、配布場所、対象者、掲載内容は  
前年度と同様であったため、同様だからBになっているんだろうということなので、  
別に書く必要も特にないような気がしました。

それで、特に違うことがあったときにここで書いていただいて、次のときにどうだった  
かというようなことが、私たちは、見る人がわかる、それからやった人たちもわかるとい  
うふうな形にしていくのがいいのではないかと思うのが1つと、それから事業内容のとこ  
ろなんです、2番目のところですよ。2のところはいいんですけど、3番のところ、事  
業名の3、番号というところですよ。「図ります」とか、4番のところの「広く周知します」  
とか、「行います」とかいうのは必要ないことだと。なるべく、すり切りの形で、きちっ  
としたほうが、こういうものについてはわかりやすいのではないか、余計なことは書かなく  
てもいいのではないかと。方向性とかそういうことだったら考えられるんですけど、事

業内容とか実施した内容なんかには、そういうものは必要なくて、もうちょっと読みやすい形で書いていきたいなというふうに思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。私も、これ、何でこれがついているのかよくわからなかったんですけど、昔はなかったですよ、去年まではなかった。何でつけたんですか。この上のところ。事業内容のところ、一番上に担当課まで通したところに、例えば一番上ですと、「男女平等都市宣言、男女平等基本条例など、男女共同参画に関する理解促進を図るため、各種啓発資料を作成、活用します」と書いてありますよね。このようなことが次の3番にもあるし、それから一番下も、労働相談、各種の相談窓口の周知を行いますとありますが、これは何でしょうか。

【事務局（深草）】 こちらが、担当課のほうに調査をかけるときにはこの形でかけています。担当課のほうで、計画の冊子を全担当者が、持っていませんので、計画をそのまま入れた形で配付しています。

【佐藤会長】 我々のところには、これが外した形でくるんですね。

【事務局（深草）】 はい、これを外し番号の形です。あと、第4次の計画と第5次の計画の作り方が違いまして、第5次の計画は事業内容まで入っております。ここは入れるかどうかというところは、必要ないのであれば、審議会への報告としては、入れない形にして報告は上げさせていただきます。

【佐藤会長】 作成し活用しますって、作成はいいんですけど、どうやって活用するんですか。実施した内容には、活用は書いていないですよ。

【本川委員】 何号発行して何部発行した、それから「新成人の皆さんへ(成人式配布)」、成人式って新成人に決まっているので、成人式は記載しなくてもいいのかなと。なるべく簡略にわかりやすくしていただくほうが、見るほうは大変ありがたいと思うので、丁寧に書いてくださっているというそれはよくわかるんですけど、なるべく文字数が少ないほうが整理ができるということ。ぜひ努力していただいて。

【佐藤会長】 上のところは、各事業課へ配布するときに書いたということですから、それは私たちの目には触れないということです。

【本川委員】 そこは了解しました。

【事務局（深草）】 実施した内容のところ、改めて、事業課として報告する際には、やはりこういう形で今まで書いてきていますので、今回もこのまま書くことになると思うので、なるべく文字数を少なく、必要ないようなところは削ったような形で。

【本川委員】 本川です。事業担当課から上がってくるのが、もしかしたらこういう形で上がってくるかしれませんけれども、報告とした場合に、どこかで精査するのではない

ですか。そのままここで上げるのではちょっと違う、ちゃんとしてくださっているかもしれませんが、もう少し見やすい形にさせていただきたいなという希望です。

【佐藤会長】 佐藤ですけれども、事業内容はいいんです。私は、無理に短くしたりする必要はないとは思いますが、問題は、例えば自己評価の効果とか、男女共同参画に今後の課題や推進の方向性というのは、ちょっと見にくいかなという感じもします。

だから、その一番見にくい例が、この男女共同参画シンポジウムなんですけれども、ここは、自己評価と効果のときの男女共同参画への意識啓発をより広範的に進めるために他の3市男女共同参画推進共同研究会事業として、何かというようなところはいらないですよ。それは、他の3市に、こちらの実施した事業内の中に書いてありますから。

だから、効果としては、クラシック音楽において女性作曲家の存在は知られてこなかったというところで、これでいいんじゃないですか。多分、本川委員は、そういうことをおっしゃっているんじゃないですか。もうちょっと短くとか、いらないところという。

【本川委員】 そういうことも含めてですけど、もう1つ、もっと細かいことを申し上げるとすれば、「ですます」調と「言い切り」調と混じっているというのもわかりにくいので、体言どめにするのか、そういうようなことも統一して、報告書と言われるものとしたら整理していただけるとありがたいなと思います。

【佐藤会長】 事業内容のところは、何か周知しますとか捉えますって書いてあるけども、実施した内容とか自己評価とか男女共同参画のところは、何々したというふうな感じになっているということですよ、おっしゃりたいのは。

【本川委員】 細かいことですけど、やはり見やすくするというのは、そういうことからつながっていくのではないかと思います。

【佐藤会長】 「周知します」だったら「周知する」とか、「意識啓発を行います」だったら「意識啓発を行う」とか、そういうところで短くすることを、どっちかというか。

【本川委員】 それだけではないんですけども、細かいことでいえば、そういうことの統一というんですか。ですから、もちろんさっきの文言の、会長がおっしゃったように、文言のことも同じようなことで何回も重なるようなことがなくてもわかるような形に整理できないかなということがあるかなと思います。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【濱野委員】 濱野です。事務局に質問なんですけど、事業内容と担当課というところにまたがってセルをつくって、目的みたいなことを書いてあるところもあればないところもあって、それに関する、例えば8番、2番のという、男女平等都市宣言など、作成活用しますというのは、あたりなかつたりするのは何ですか。

【事務局（深草）】 計画のつくり方が今回事業内容の欄で、最初に説明文が入って、そして黒丸印で項目分けされているものと、説明文のみの事業内容というのが、今回の計画の形だからこういうつくりにしたらどうかと考えてはいたんですけども、読みにくいでしょうか。

【濱野委員】 読みにくいというか、意味不明というぐらいのレベルです。もう読む気はしないということですね、はっきり言うと。すいません。

【遠座副会長】 そのこのところは、先ほど事務局が説明してくれたように、でき上がった報告書のところには上がってこない部分なんですよね。ただ、事業課には、ここを意識して評価をしてもらいたいために掲載しているというところですよ。

掲載されていない部分というのは、例えば4番とか6番のところには出てこないのは。

【事務局（深草）】 その細かい個別の黒丸印の項目が入っていない計画です。

【遠座副会長】 個別の黒丸印が入っていない項目。

【事務局（深草）】 計画でいいますと、3番のところは、黒丸印で女性談話室における各種資料の配架、そして黒丸印がもう1つありまして、男女平等参画週間にあわせた関連図書の展示におけるテーマ図書の展示という、2つ黒丸印がありますが、これがないんです、4番については。6番も同様です。

【遠座副会長】 とりあえず、今回つくっていただいたものというのは、これでもうそれぞれの事業課に、このような形式で渡されているということですか。

【事務局（深草）】 これからです。4月以降になりましたら、今いただいた意見を踏まえて事業課へ配布しますので、その前段で何かご意見いただければと思ひまして、今日、お配りしています。

【遠座副会長】 遠座です。多分、審議会のほうで詳しくとかかわからないという意見を言い続けていたので、おそらく、すごく詳しくしようと工夫してこうやってつくってくださったんだと私は解釈したんですけど、多分、これを出されると、担当の事業をしなければいけない人からすると、確かに煩雑になっている部分のわかりにくさというのが出てくるような気もするので、やっぱり重複して記述するような欄を設けている部分は削除したほうがいい、少なくとも現時点では削除したほうがいいのではないかというふうに私は思いました。

関連と主目的の事業をきっちり分けられている状態であれば、詳しく問うものと、すごく簡略化して報告してもらうものを分けて、2つの様式をつくって提示できるので、おそらくそんなに混乱が生まれないんだと思うんですけど、現状では、それが混じっている状態で共通のモデルをつくっているという苦しい状況なんだと思うので、あまり煩雑に、今



の段階ですと、余計大変、多分、事務局の作業も大変でしょうし、それぞれの担当課もすごく、事業担当課も大変かもしれないと思うので、重複の部分はできるだけ削除するほうがいいのではないですか。

ただ、主目的と関連目的でやっている事業をはっきり分けていくという意図は、すごくいい考えだと思うので、それがわかるようなことが何か今回の調査で、調査というか、それぞれ担当課の問い合わせで確認できるようなことが確かにあったらいのかなというのは、私も思いました。どこかの項目なのか、内容記載の部分なのか、これから私たちはそれを分けていくという考えの基準になるような部分というのは、どこを手がかりにしていくのかなということを少し意識しておくということは確認されてもいいのかなと。

【佐藤会長】 はい、どうぞ、濱野委員。

【濱野委員】 濱野です。先ほどもとになっているものを見たんですけど、事業内容のセルが担当課まではみ出しちゃっているのは、単純に間違いだと思うので。

【事務局（深草）】 複数の固まりとしてわかりやすくするために、番号2のところ全体について担当課まであえてはみ出すような形ではつくっているんですけど。

【濱野委員】 担当課のところは、ちゃんと担当課の縦の線を残して、この中黒のところと説明のところの線をとっちゃったほうがいいです。これは分かれている意味がないので、もとの資料のほうが。36ページの分をいただいて、行動計画の36ページのセルの作り方のほうがわかりやすいので、変なところに線が入っちゃっているから、項目と内容がぐちゃぐちゃになっちゃっているんで、こっちは。もとの36ページを見てくださいと、これ、全く一緒になっていますか。ちょっとそこまで確認していないんですけど。

【佐藤会長】 はい、どうぞ、森川委員。

【森川委員】 森川です。今、濱野委員がおっしゃったような形で、こちらに計画を合わせていただいたほうがいいのかというところが1点。

それから、今、主とか副とかありますけれども、この下のほうには80種類以上あるので、マークをつけて入れるだけでも違うのかなというところを、市は◎で、○がその他というような形もとれるのかなと。完全に分けるのは大変なので、このところに、事業名の所についてとか、星マークは、38ページなんどを見ると、事業名のところに星マークがあるので、事業名のところについているという形ですけど、横につけるのがいいのかなというふうに思いました。

それから、先ほど簡略化とかいろいろな話があったんですが、要するになぜかというところ、事業内容とか効果の理由に対して、精査して書いていただくのがいいのかなというところ、先ほど、会長のほうからもありましたけど、男女共同参画のシンポジウムのもので

と、自己評価の内容の部分などについては、左側の実施した内容と重なる部分があるので、それを重ねた部分を削除するというのと、自己評価と効果の理由というところは、多分、こちらのほうは左側の実施した内容のところに参加人数とかあるんですけど、これは全部右側かなと。参加人数何人で、前年度何%増えたというところが増えたから、多分、計にしているんですよ。

それから、さらに右側のほうにあるのは、参加者のアンケートの90%の方がよいというようなことから判断していると推測するので、その根拠の理由がここに書いてあるので、そういったところを見ていくと、上のほうなんかも前年度に配布数何%とかあるのは、多分、全部自己評価と効果の理由のところになってくるのかなというところなので、そういった意味で、内容の部分をとるところはあったのですけれども、ちょっとそういったことを書いていただくと判断しやすいかなというの思います。

【佐藤会長】      ありがとうございました。

それでは、会長からの提案ですが、パンフレットや冊子の配架、報告及び評価基準としている場合は記載してくださいというのと、事業実施団体が他団体の場合という、これは私は不要と思うんですけど、ちょっと最後に、皆さんのご意見ありましたら。

これをとって、もう少し実施した内容と自己負担と評価、それから男女共同のための今後の事業課題などを書くように、長くというか、大きく項目をとっていただいたほうがいかなというのがあります。

それからあともう1つ、新しくつくポイントとして、新規事業の丸をつけるところをちょっとつくっていただきたいと思います。これに関していかがでしょう。

【本川委員】      賛成です。

【佐藤会長】      わかりました。そういうふうに評価というか、用紙を変えていただくこと、それからやっぱりもうちょっと、これは文書になっちゃっているんで、例えば丸ポチを書いていただいて、少し短い表紙にさせていただくとか、そういうようなことをしたほうがいいと思います。

それから、パーセントは、もしかしたら自己評価のところに入れたほうがいいのかもわからないですね。パーセントは全部自己評価についてということのほうがわかりやすいというふうに思います。

それからあと、ですます調とである調をきっちり統一していただきたいということで、次にもう1回見せていただけますか。すいません。

時間過ぎてしまったんですが、今日、初めて出席される方がいらっしゃいますので、川原委員、最後に一言だけ、何か男女平等参画に思うことがあればおっしゃっていただきたい

いと思います。

【川原委員】 初めて参加して、こういう進め方とか、こういう会議なんだなというのがわかり、それを理解したりいろいろすることが、これから必要なのかなと思います。これからどうかよろしくをお願いします。

【佐藤会長】 はい、ありがとうございます。

【瀬上委員】 瀬上ですけれど、よろしいですか。女性総合相談は、第5次行動計画の中に重要な項目が入っていますけど、市で母子自立支援員と婦人相談委員が常勤から非常勤になるという話を聞いていまして、もしそうなれば大きな後退になりますので、それこそ評価でCでしたっけ、Cに後退になりますので、常勤から非常勤化になるということを、議会でも問題になるそうなので、ちょっとそこを、今日はもう時間がないでしょうから、次回にでも、その状況を報告、審議していただけたらなと思います。

【佐藤会長】 わかりました。事務局よろしいでしょうか。常勤から非常勤になる説明をしてください。今じゃなくて、次で結構です。

#### (5) その他

【佐藤会長】 最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【事務局（深草）】 次回の開催なんですけれども、メールにて日程のほうは調整をさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日お配りしました資料につきましては、次回の審議会の際にもお持ちください。本日ご提出をお願いしておりました口座振替依頼書と承諾書用紙ですけれども、皆さん、お持ちでしょうか。もしお持ちでないようでしたら、口座振替用紙のほうが、ちょっと至急必要になっておりまして、来週中ぐらいまでにいただければと思いますので、どうぞよろしくいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。本日は、これをもって男女平等推進審議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。遅くまでありがとうございました。

— 了 —